12月6日(日)は「地域防災の日」です



★あなたの家の近くで行われる訓練(地域防災訓練)に参加しましょう。

避難するときの動き方

避難することは、「避難所に行くこと」ではありません。

①危険かどうか確認する。

・津波の危険があるとき

→すぐに高い場所に逃げてください。

・土砂災害(雨や地震などで山などの土が流れてくること)の危険があるとき

→崖の近くから離れて壊れにくい建物に逃げてください。

・火事の危険があるとき

→火事の影響がない場所へ逃げてください。

②自分の家が安全か確認する。

・水や山などの土が家の中に入ってきても安全な場所(高いところにある部屋など)がある

・災害が起こりやすい場所ではない

③一番安全な場所に行く

家が安全ではないときや、避難の情報が出たとき、危険だと思ったときは早く避難してください。

避難場所の例



・指定緊急避難場所(災害が起きてから少しの間だけ逃げる場所)

・指定避難所(災害のせいで家に戻れない人がしばらくの間生活する場所)

・安全な親戚や知り合いの家など

・職場やホテルなど地域の安全な場所

★訓練で　確認すること

① **避難する場所と　避難する場所までの道を　確認する**

実際に　歩いてみましょう。

② **近くに　住んでいる人たちと　直接　関わる**

災害が　起きたときは　近くに　住んでいる人と　助け合うことが　必要です。

普段から　近くに住んでいる人と　関わるようにしましょう。

③ **地域の　防災活動を　知る**

地域防災訓練に　参加して、 どんなことをするのか　知りましょう。

●問合せ　危機管理課　☎054-221-1241
各区地域総務課　葵区　☎054-221-1343　駿河区　☎054-287-8683
清水区　☎054-354-2024

「個別避難計画」を　作成しませんか



■「個別避難計画」とは

災害が起きたときに　一人で逃げることができない人が、 避難を手伝ってもらうために地域の人と話し合って作る物です。

■作ることができる人

「避難行動要支援者」に　なっている人

・自分と　その家族が　65歳以上の人　だけの家
・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の　どれかを　持っている人　　など

●問合せ　福祉総務課　☎054-221-1366



ペットの 避難についても 考えましょう

● 普段から 準備しましょう

① 首輪や 迷子になったときのための 連絡先などが書いた札を ペットに付けておきましょう。

② 静かにしていられるように しつけをしましょう。

③ ケージやキャリーケースに 慣れさせておきましょう。

④ 予防注射や ノミ・ダニを殺す など 健康に気を付けましょう。

⑤ 災害が起きたときに 預けられる場所(親戚や 知り合いの家など)を 探してしておきましょう。

用意 しておくもの

・ペットの餌、水、薬
(1週間分以上)
・飼い主や 動物の情報
(写真や 連絡先など)
・トイレ用品
・ケージ
・首輪
・リード



など

● 災害が 起きたときは ペットと一緒に 避難しましょう。

● 避難所では 飼い主が ペットを置いておける場所を 確保しましょう。

ホームページは こちら https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3276/s001885.html

●問合せ 動物愛護センター☎054-278-6409

